



2017 春号

発行

和歌山県消費生活センター
〒640-8319 和歌山市手平2-1-2
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F
TEL 073-433-1551

◇この情報はインターネットでもご覧いただけます◇<http://www.wcac.jp/>

5月は消費者月間です

消費者月間統一テーマ

行動しよう 消費者の未来へ

毎年5月は「消費者月間」として統一テーマを掲げ、消費者、事業者、行政が一体となって、消費者問題に関する講演会など啓発・教育事業を行います。

県では、消費者月間事業の一環として、下記のとおり講演会を開催します。タレント・女優の荒木由美子氏からご自身の介護経験やお金の準備についてお話しいたします。

消費者月間・金融経済講演会

入場無料

介護のミ・カ・タ ～知っておきたい心の準備、お金の準備～



日 時 平成29年 5月 20日(土)

13:30~15:00

場 所 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 1階 大ホール
和歌山市手平2丁目1-2

講 師 タレント・女優 **荒木 由美子 氏**
※手話通訳あり

定 員 先着250名(事前申込要)
※「入場券」を郵送します。

申込受付 定員になり次第、申込受付を締め切らせていただきます。

申込方法 ①郵便番号・住所 ②氏名(ふりがな) ③電話番号
④参加人数 ⑤5/20講演会希望
を記載して、ハガキ、郵送、FAXよりお申込みください。

お申込み・お問い合わせ先

和歌山県金融広報委員会(県消費生活センター内)
〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階
TEL 073-426-0298 FAX 073-433-3904

インターネットで見つけた「儲かる」「成功する」って本当？

主にインターネットを通じて、自分の体験談など一般にはあまり知られていない「お金儲けや投資のノウハウ」が売買されています。これらは「情報商材」と呼ばれ、株式売買や先物取引などからアフィリエイト※といった様々な分野にわたっています。

消費者が曖昧な広告を信じ、情報商材の中身を知らずに購入することでトラブルにつながります。購入の検討は慎重にしなければなりません。



事例

インターネットで「簡単に毎日1万円を稼ぐ方法」という広告を見つけた。全額返金保証なので安心だと思い、情報商材の代金をクレジットカードで支払って購入した。PDF形式の情報商材をダウンロードし、指示通りに作業したが収入にならない。販売業者に返金を求めたが「返金保証の条件を満たしていない。」「指示通り作業をしていないので返金できない。」などと対応してくれない。返金してほしい。



イラスト 鈴木 薫

解説

「誰でも必ず儲かる」「パソコン入力だけで確実に〇〇万円稼げる」といった話がネットのあちこちでみられますが、「必ず」「確実」等の断定的な広告がある場合には注意が必要です。返金保証があっても条件を満たすのが非常に困難である場合や、たとえ条件を満たしたとしても販売店が全く応じない場合があります。また、最悪の場合、販売店と連絡が取れなくなってしまうこともあります。

情報商材は、事前に内容を確認できないため、うますぎる儲け話や極端な成功例を紹介している誇大広告には気を付けましょう。

情報商材をクレジットカードで購入してトラブルが生じた際は、クレジットカード会社に事情を説明し協力を求めましょう。困ったことがあれば消費生活センター等の相談窓口にご相談しましょう。

※インターネットを利用した広告の一種で、自分のウェブサイト上に提携業者の商品広告を掲載し、その広告をクリックした人が商品を購入すると、報酬を得られるしくみです。

還付金詐欺に引き続きご注意ください!!!

還付金詐欺とは、市役所や年金事務所の職員をかたり、「医療費の過払い金がある」、「保険料の還付金がある」といって電話をかけてきて、ATMに誘導する手口です。

☆ 公的機関が還付金の支払いでATM操作を求めることはありません。「携帯電話を持ってATMへ」と電話がかかってきたら、それは詐欺です。

☆ 怪しい電話がかかってきたら相手に教えられた番号ではなく、自分で調べた役場等の電話番号に確認しましょう。わからなければ消費生活センターに一度ご相談ください。

☆ 日頃から留守番電話やナンバー通知サービスを活用するなどして、怪しい電話に警戒しましょう。

あなたはキャッシュレス派？

プリペイドカードの基礎知識

財布の中にはスーパーのポイントカード、銀行のキャッシュカード、クレジットカード、プリペイドカードといったたくさんのカードがありませんか。今回はキャッシュレス時代を迎えて利用が拡大しつつあるプリペイドカードについてご説明します。

プリペイドカードは大きく分けて4つのタイプに分かれます。

①紙型（ギフトカード）… 百貨店やクレジットカードの商品券など

②磁気型（ギフトカード）… テレホンカード、図書カードなど

③IC型 … ICOCA、松源Edy・楽天ポイントカード、WAON、オーカードなど



最近和歌山県下のスーパーでも、ポイントカードがICチップのついた厚めのカード（事前にお金をチャージしておき、それで支払えばポイントがより多くたまり、残金がなくなれば、再度チャージすることによって、繰り返し使える）に代わっています。ICカードは既に交通機関では幅広く利用されており、事前にチャージしておけばいちいち切符を買う必要がなく、とても便利です。

***注意点…紛失・盗難にあっても残金は保証されません。またチャージしたお金やポイントも原則返金されません。**

④サーバ型 … Amazonギフト券、iTunesギフトカード、auWALLET、スターバックスカードなど



購入した金額（価値）がカード自体ではなく、プリペイドカード発行会社の管理するサーバに記録されるものです。通知されたID番号をインターネット上で入力して使用できるギフト券タイプもあります。紛失時の残金保証については各社の利用規約を確認しましょう。

サーバ型ギフト券を利用した詐欺の手口！

身に覚えのない「サイトの利用料金未納」のメールを送りつけ、コンビニでギフト券を購入させ、ギフト券に記載されているID番号を、メールで送信させたり、電話で読み上げるように指示する手口です。

● アドバイス ●

ID番号を他人に教える行為は、他人にお金を渡す行為と同じです。そもそも身に覚えのない請求であれば、メールに記載された電話番号やメールアドレスに返信せず、無視することが必要です。しかしこのような詐欺にあった場合は、一刻も早く、プリペイドカード裏面にある発行者の番号に電話し、そのID番号を無効にしましょう。プリペイドカードは、原則返金できませんが、ID無効化ができた場合は、発行者によっては返金される場合があります。



(一社) 日本資金決済業協会 提供

キャッシュレスによる支払いはとても便利ですが、使い方を間違えると思わぬトラブルに巻き込まれます。だからと言って、これからの社会では避けて通れません。種々の情報に目を光らせ、自立した消費者を目指しましょう。

和歌山県金融広報委員会からのお知らせ

知るぽると

金融学習グループを募集しています！



「金融学習グループ」は、暮らしに身近な金融経済の知識や生活設計等をテーマに定期的に学習会を開催できる自主運営グループです。気の合った仲間同士や既存のグループなどで学習してみませんか？



当委員会では、金融広報アドバイザーを講師として派遣するほか、各種資料の提供や活動に必要な経費を一部補助します。ご興味のある方は、お気軽に下記事務局へお尋ねください。

人数	原則15名以上		
活動期間	原則1年間（活動実績に応じて3年間まで延長可）		
学習テーマ事例	◇金融経済の基礎知識 ◇金融商品のしくみ ◇悪質商法の手口と対処法	◇生活設計の立て方 ◇教育資金・住宅資金 ◇公的年金・保険制度	◇家計簿記帳の必要性 ◇子供の健全育成と金銭教育 ◇相続と遺言
その他	「活動計画」を作成の上、年6回以上の学習会を開催していただきます。年度末に、「実施報告」を提出していただきます。		

事務局 和歌山県金融広報委員会（和歌山県消費生活センター内）
〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階
TEL 073-426-0298 FAX 073-433-3904
<http://www.wakayama-kinkouji.jp/>

一人で悩まないで相談しましょう

消費者ホットライン **188番**（局番なし）（お近くの消費生活相談窓口につながります）

消費生活での
ご相談・お問い合わせは
お近くの市町村
消費生活相談窓口か
県消費生活センターへ
（相談は無料です）

和歌山県消費生活センター
【相談受付時間】 平日午前9時～午後5時
（土・日・祝日、年末年始は休み）
土・日曜日消費生活相談（電話相談のみ）
【開設時間】 午前10時～午後4時
TEL 073-433-1551

和歌山県消費生活センター

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階
TEL(073)433-1551 FAX(073)433-3904



和歌山県消費生活センター紀南支所

〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘23番1号
県西牟婁総合庁舎内
TEL(0739)24-0999 FAX(0739)26-7943

